



2020 年 10 月 23 日

各 位

会社名 株式会社ツバキ・ナカシマ
代表者名 取締役兼代表執行役社長 CEO 廣田 浩治
(コード番号 6464 東証第 1 部)
問合せ先 IR マネージャー 森田 郁史
(TEL 06-6224-0193)

内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）の登録に関するお知らせ

当社は、2020 年 10 月 23 日付で、消費者庁の内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）の登録事業者となりましたのでお知らせいたします。

当社は、利益ある成長を続け、社会に貢献することを経営の基本方針とし、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題の一つと位置付けております。

この度の認証登録を受けて、コンプライアンス経営をより一層推進し、企業価値の更なる向上を図ってまいります。

1. 内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）の概要

内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）とは、事業者のコンプライアンス経営の推進や安全・安心な製品・サービスの提供を通じた健全な事業遂行の確保や企業価値の向上を目的とした、内部通報制度に対する自己評価の認証制度です。事業者自らが内部通報制度を評価し、「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン」（2016 年 12 月 9 日消費者庁）の基準に適合していると認められた場合に、消費者庁の指定登録機関により自己適合宣言登録事業者として登録され、所定の WCMS マークの使用が許諾されます。

本制度に基づく登録マーク
(WCMS マーク)



2. 当社の内部通報制度の具体的な取組内容

当社は、内部通報規程を制定の上周知徹底すると共に、社内相談窓口および社外ホットライン（弁護士）を設置し、従業員等からの通報および相談を受付け、適切に対応しております。同時に通報者保護のための秘密保持を徹底し、通報者が安心して利用できる体制を整えております。また、役員・従業員等を対象とした研修を定期的の実施することにより、コンプライアンスに対する感度を維持向上させるよう努力しております。

以 上